

県では「越後杉を使用した住宅」の 建築を支援しています

県では、越後杉ブランド認証材（以下、「越後杉」とします。）を使用した住宅の、新築・増改築・リフォームに補助しています。ご予定のある方は、ぜひご検討ください。

補助の概要

- 越後杉（定める基準以上の量）を使用した、居住のための戸建て住宅であること
- 使用量に応じて10万円から40万円を補助
- 県産瓦（定める基準以上の面積）の使用や、定住促進（定める基準あり）に該当する場合、10万円から30万円を上乗せ補助
- 最大で70万円の補助

詳細は、佐渡地域振興局林業振興課までお問い合わせください。新潟県ホームページでもご案内しています。（【H25ふるさと家づくり】で検索）

※佐渡市の「佐渡産材利用住宅建築奨励事業」と併せて活用すると、最大110万円補助されます

- 佐渡産材を使用した住宅をはじめとする建築物が対象です。
- 佐渡産材購入代金が50万円以上の場合に20%以内を補助、上限は40万円です。

お問い合わせ

佐渡地域振興局林業振興課 ☎ 7 4 - 3 4 5 0

高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン 特別電話相談「高齢者トラブル110番」

県では、高齢者を狙った悪質商法に対する注意喚起と被害の未然防止を図るため、9月に市町消費生活センター等と共同で、「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」を実施します。

そのキャンペーンの一環として、9月19日、20日に、特別電話相談「高齢者トラブル110番」を開設します。

当日は、通常の相談時間を延長して、消費者トラブルに関する相談に対して必要な助言、情報提供を行います。

日 時 9月19日(木)、20日(金)
午前9時～午後6時

相談専用電話 ☎ 0 2 5 - 2 8 5 - 4 1 9 6
新潟県消費生活センター 特別電話相談
「高齢者トラブル110番」

主 催 新潟県消費生活センター、佐渡市立消費生活センター、ほか

引き揚げ者の皆さまへ

税関では、終戦後の混乱期に外地から引き揚げてこられた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。これは、昭和28年から実施されているものですが、戦後70年近くが経過し、返還が年々困難となっています。

税関では、引き揚げ時に貴重な財産を預けざるを得なかった方々のご苦勞に思いをはせ、少しでも多くの物件を返還したいと考えていますので、お心当たりのある方はお気軽にお問い合わせください。

お返しする通貨などは次のものです

- 終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
 - 外地の集結地において総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- これらの手続きは、本人だけでなく家族の方も電話・郵便などで問い合わせることができます。

また、実際に届けたかどうか不明な場合でも、調査ができることもあります。

なお、引き揚げ時の上陸地は全国を対象としていますので、新潟以外での引き揚げの方も、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

新潟税関支署 統括監視官第1部門

☎ 0 2 5 - 2 4 4 - 9 3 1 4

午前9時～午後4時30分（土日祝日を除く）

〒 9 5 0 - 0 0 7 2

新潟市中央区竜が島1-5-4

新潟港湾合同庁舎内

「法の日」(10月1日)にちなんで 司法書士無料法律相談週間 を実施します

新潟県司法書士会では、10月1日の「法の日」にちなんで、10月1日から7日まで、会員各事務所で無料で相談をお受けします。

期間 10月1日(火)～10月7日(月)

時間 各事務所の執務時間内

内容 市民生活一般に関する法律相談（登記、訴訟、相続、多重債務、悪徳商法等）

相談費用 無料

お問い合わせ 新潟県司法書士会

☎ 0 2 5 - 2 4 4 - 5 1 2 1

